

ダイジェスト版



松田町第5次総合計画 基本構想

緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田



平成 23 年 3 月

神奈川県 松田町

松田町第5次総合計画の発行にあたって

平成23年度を初年度として、8年間を計画期間としました「松田町第5次総合計画」がスタートいたします。

計画の策定につきましては、平成21年の町民意向調査から始まり、分野別のまちづくり座談会や町民懇話会、10回にわたる総合計画審議会の開催など、幅広い町民のかたからの意見などを踏まえた計画づくりを進めてきました。

近年の人口減少社会の到来と少子・高齢化の進行、産業・就業構造の変化、地球的規模での環境問題の深刻化、循環型社会や低炭素社会への転換、高度情報化時代の到来、地域主権型社会への移行など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化してきているほか、町民の意識やニーズも多様化・複雑化してきています。

この計画では、これまでのまちづくりの蓄積を活かして、「町民の誇りと愛着を育む松田らしさ」「だれもが住み続けることのできるまちづくり」「小さいまちだからできるまちづくり」を基本姿勢として、将来像である「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく 松田」の実現に向けた取り組みを進め、「住みやすさ・生活しやすさ」を追求し、「松田スタイルの確立」をめざします。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました町民の皆さまをはじめ、熱心にご審議を賜りました総合計画審議会委員、町議会議員の皆さまならびに関係各位のご協力に対し、心から感謝申し上げます。今後とも町政の推進のために、一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

松田町長 島村 俊介



●計画の期間と構成

松田町第5次総合計画は、「基本構想」「まちづくりアクションプログラム」から構成します。

「基本構想」

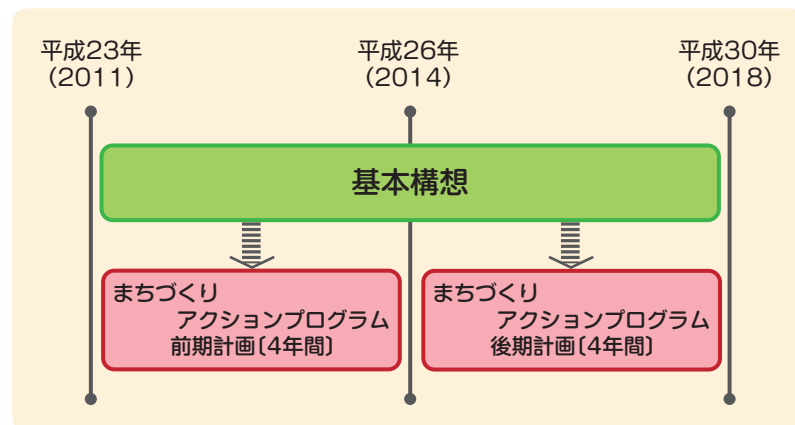
松田町におけるまちづくりの基本理念を示すとともに、めざすべき町の将来像を明らかにし、その将来像を実現するため、6つの施策の大綱を定めたものです。計画期間は、平成23年度（2011）を初年度とし、平成30年度（2018）までの8年間とします。

「まちづくりアクションプログラム」

基本構想を実現するための分野別の主要な施策と取り組み事業を示したものです。

前期計画における目標指標を明らかにし、目標達成に向けた取り組み、実施主体、実施期間などを具体的に示しています。

計画期間は、平成23年度（2011）を初年度とし、平成26年度（2014）までの4年間とします。



●施策形成の概念図



基本構想

まちづくりの基本姿勢

町民の誇りと愛着を育む松田らしさ — 魅力づくり

川、山、里などの豊かな自然環境をはじめ、寺社や伝統芸能などの歴史的資源を活かし、町民と来訪者を引きつける魅力づくりに力を集結させ、町への誇りと愛着の持てるふるさとづくりを進めます。

だれもが住み続けることができるまちづくり — 住みやすさづくり

森と清流の自然環境を活かしたゆとりとうるおいのまちづくりを進めます。
住みやすさ、暮らしやすさが実感でき、町に住み続けたいと思える安全・安心なまちづくりを進めます。

小さなまちだからできるまちづくり — 持続的なまちづくり

人と人のつながりや地域のふれあい、コミュニティなど、小さなまちとしての特性を活かし、地域の価値観や魅力を発見し創造しながら、みんなの力をあわせ、高め合いながら進めるまちづくりを実践を通じて展開します。

将来像

緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田

この将来像は、松田町の有する山々の緑と酒匂川などの水辺からなる豊かな自然とのかかわりを、さらに共生という観点から深めながら、その自然力を活かし、独自の豊かさと魅力、活力を創造・発信するまちづくりを標榜するものです。

緑と清流のまちとして「松田」と「寄」の異なる地区の特性に応じたゆとりやうるおいを育みながら、安心して暮らしと環境を楽しむことができる定住化の促進に努めます。また、魅力ある生活スタイルを育み、町を愛し、住みたい、住み続けたいと思える安全・安心なまちづくりの実現をめざします。

この将来像の実現に向けては、町民が町と手を携えながら、小さなまちだからできる、きらりときらめく独自性、先進性をもったまちづくりを着実に進めます。

《住みやすさ・生活しやすさの追求》

- ・松田山からの富士山、大島は絶景で、箱根の外輪山がとてもきれいに見えるまち
- ・緑と水を活かした景観がとてもきれいなまち
- ・地域の資源との交流・ふれあいが活発な賑わいのあるまち
- ・地域資源を活かし、生きがいを持って働けるまち
- ・緑豊かな住環境が整備されたまち
- ・だれもが生涯現役で暮らすことができる医療・福祉の環境が整ったまち
- ・豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かしたまち
- ・子どもを持ちたいという親の願いを十分かなえられるよう、子育て家庭に対する経済的支援が充実しているまち
- ・農業と連携した魅力ある観光のまち

松田スタイルの確立

まち空間形成

《基本的な考え方》

(1) 緑・水を基調としたまちの基本構造に立脚

山々の緑と清流からなる豊かな自然環境や景観を守り、育むことを基本とします。また、緑と清流を活かしたまちの魅力づくりを進めます。

(2) 松田地区と寄地区の特性を尊重

緑と清流のまちとして「松田」と「寄」の各地区の相乗効果を含めた空間構造を形成します。

(3) 町域、両地区の価値を高めるゾーン、軸、拠点の形成

多彩な資源を活用し、地区の価値観を高めつつ、空間の質的改善・向上を図ります。

《空間形成の方向》

【ゾーン】

○森林地域

- ・保全ゾーン：丹沢・大山国定公園や自然環境保全地域を位置づけ、森林の保全を図ります。
- ・森林レクリエーションゾーン：森林などの緑環境の保全を基本としながら、里山や自然体験・学習など自然とのふれあいへの活用を図ります。
- ・森・清流の里ゾーン：自然を活かした暮らしづくりの創造・演出を図ります。

○まち地域

- ・まちなかふれあいゾーン：駅や商店街などを中心にして楽しく歩けるまちづくり（特徴的な店舗や歴史的資源などの連携・回遊）を検討します。
- ・うるおい住まいゾーン：水辺の環境を活かして、うるおいとゆとりのある住宅地づくりを進めます。

【拠点】

○地区情報発信拠点

- ・交通拠点（新松田駅や松田駅）や町・文化拠点（町役場・町民文化センター等）、緑・交流拠点（ハーブガーデン等）を位置づけ、町や地域などの様々な情報を発信する場として整備します。

【軸】

○地区連携軸

- ・松田地区と寄地区を結ぶ軸として、道路や川並みの修景化、結節点となる湯の沢の玄関口としてのシンボル化、公共交通網の充実・強化を図ります。

○森林ふれあい軸

- ・松田地区と寄地区を結ぶ軸として自然遊歩道・ハイキングコースを位置づけ、休憩・休息施設などで自然・森林などをはじめとした様々な情報を発信・提供します。

○水辺ふれあい軸

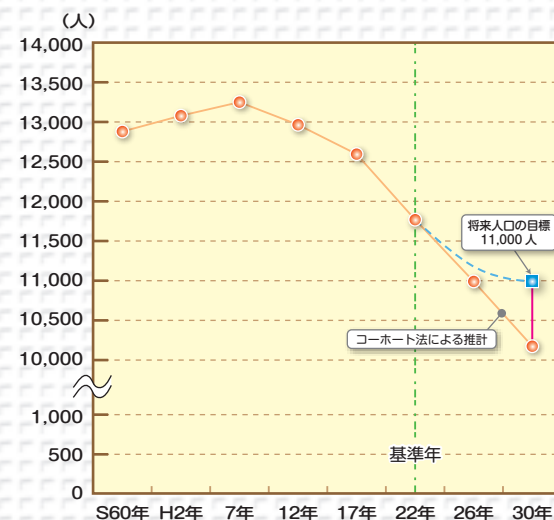
- ・中津川・酒匂川・川音川を位置づけ、水辺のふれあい環境づくりや川並みの修景化を図ります。



凡 例	
【ゾーン】	【拠点】
○森林地域	地区情報発信拠点
保全ゾーン	地区連携軸
森林レクリエーションゾーン	森林ふれあい軸
森・清流文化の里ゾーン	水辺ふれあい軸
○まち地域	
まちなかふれあいゾーン	
うるおい住まいゾーン	

●将来人口

平成 30 年度における総人口
11,000 人



●将来像の実現を支える6つの柱（目標）

1. 自然豊かな美しい環境を育む（自然・景観）

豊かな自然環境を保全していくとともに、環境との共生の視点に立った暮らしなど、緑と水のまちとしての魅力を高め、環境や景観を楽しむまちづくりを進めます。また、町民の環境に対する高い意識を活かし、町民と一体となった身近な環境対策への取り組みを進めます。

2. 安全で心地よい環境を育む（都市基盤・生活環境）

町民のだれもが暮らしやすい都市基盤づくりとともに、松田地区や寄地区の特性に応じた環境づくりを進めます。また、町民が安全に安心して暮らすことのできる身近な生活環境づくりを進めます。

3. 元気と心かよう安らぎを育む（健康・福祉）

だれもが健やかで元気に暮らせるよう、町の持つ多彩な環境を活かした健康・元気づくりとともに、町民の視点に立った医療・福祉の環境づくりを進めます。また、身近な地域における人や地域のつながりやふれあい、助け合いを活かし、みんなが安心して暮らせる社会づくりを進めます。

4. 未来をひらく人と文化を育む（教育・文化）

地域の歴史や文化、風土などの魅力を学び、愛着や誇りを高めていくとともに、明日の担い手となる人づくりを町ぐるみで進めます。

町民のだれもが気軽に学べ、文化や芸術にふれあえる学習環境づくりのほか、町の持つ多様な環境や資源を活かし、楽しくできるスポーツ・レクリエーションの環境づくりを進めます。

5. 創造性豊かな活力を育む（産業）

農林業資源を活かしながら総合的産業化を進めるとともに、産業資源の交流や複合化による町に合った産業の育成・振興を図り、町民の豊かな暮らしにつながる創造的な産業の振興を進めます。

6. みんなが誇れるまちを育む（行財政、自治・まちづくり）

町民のまちづくりや地域づくりに対する意識を高めながら、地域住民を主体とする地域自治の実現に向けた取り組みを進めます。

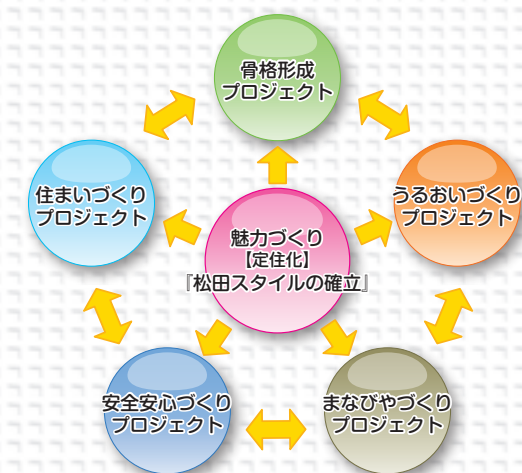
限られた財源と人材のなかで、町民にとって魅力と誇りの持てるまちに向けて、地域力の育成、まちづくりを先導する人材の育成や実践につながるシステムの構築など、小さなまちだからこそできるまちづくりを進めます。

●まちづくり戦略

《松田町の魅力》
○緑と水、ゆたかな自然と豊富な歴史・文化資源

《松田町の特徴》
○広域の交通拠点、コンパクトな空間とふれあい、自治・自立

※町の特性を未来の豊かな生活とまちづくりや、住み続けるまちに繋げていくための「定住化を促進する5つのプロジェクト」を位置づけ、住みやすさ・生活しやすさを追求し、「**松田スタイル**」を確立します。



●5つのプロジェクトと主な取り組み事業

1. 骨格形成プロジェクト

広域交流の結節点の強化による地域資源などとの交流・ふれあいを活性化し、賑わいのあるまちづくりをめざします。

【主な取り組み事業】

- ・新松田駅南口駅前広場等の効率的・効果的な整備
- ・新松田駅北口周辺整備のあり方についての検討、調査・計画
- ・町内循環バスの本格運行に向けた地域公共交通会議の開催等
- ・生活排水処理施設整備事業の推進

2. 住まいづくりプロジェクト

住みたい・住み続けたいと思える松田らしい誇れる住まいと環境づくりを計画的に創りだし、小さくても魅力いっぱいのもちづくり・家づくりをめざします。

【主な取り組み事業】

- ・良好な住宅地の整備・促進
- ・景観行政団体への移行、景観計画の策定・推進
- ・地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援
- ・町営住宅の建設
- ・民間等による町営住宅供給の調査・研究
- ・民間住宅建設等促進制度の検討
- ・民間住宅の建設促進、良好な住宅地開発の誘導

3. うるおいづくりプロジェクト

町の基本的な資源・誇れるものとなっている緑と水を活かし、自然環境・景観を大切に、地域の資源を活かした里づくりをめざします。

【主な取り組み事業】

- ・環境教育の推進
- ・花とみどりいっぱい事業
- ・農産物(特産品)の開発・推進
- ・地産地消の強化・推進
- ・有害獣被害防護柵の維持・管理・整備
- ・桜まつり等の各種イベントの実施
- ・地場産品の販売
- ・特産品開発事業補助
- ・新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての検討
- ・広域観光圏による観光振興
- ・メディアやインターネット等を活用した宣伝

4. 安全安心づくりプロジェクト

豊かな心と暮らしを営む「松田スタイル」の実現に向けて、安全・安心なまちづくりに加えて、特に地域でみんなが生き生きと、かたり・つながり・参加から松田の心の醸成と仕組みを持ったまちづくりをめざします。

【主な取り組み事業】

- ・地域防災計画の見直し
- ・自主防災組織の育成・支援
- ・地域での高齢者や障害児・障害者の避難などの支援
- ・耐震改修促進計画の推進
- ・交通安全施設と交通環境の整備
- ・特定健康診査、高齢者健康診査、保健指導の実施
- ・がん健診の実施
- ・子宮頸がんワクチン予防接種事業の啓発の促進
- ・新型インフルエンザワクチン予防接種事業の啓発の促進
- ・地域主体の「たすけあい」「ささえあい」活動の確立
- ・小児医療費の助成・支援対象の拡大と検討
- ・子ども手当の支給
- ・認知症サポーター事業
- ・高齢者生活支援等サービスの充実
- ・地域を単位とする自主的介護予防事業への支援

5. まなびやづくりプロジェクト

幼保一元化や少子化の動向を踏まえた町内幼稚園、小中学校のあり方を検討して、地域にあった教育体制づくりをめざします。また、地域の歴史や文化、風土の魅力を学び、町への愛着を高めながら、将来の町に貢献できる人づくりのほか、だれもが気軽に学べる環境づくりをめざします。

【主な取り組み事業】

- ・教育のあり方の検討
- ・松田小学校整備事業
- ・幼児・児童・生徒、教員相互間の交流事業の実施
- ・学習支援・介助員配置事業
- ・給食費保護者負担軽減措置補助金
- ・松田の自然・文化を活かした事業の実施
- ・地域コミュニティ活動団体の育成・支援

まちづくりアクションプログラム

注：まちづくりアクションプログラムの実行計画における「●」は平成23年度から26年度までの4年間で取り組む前期計画のなかの重点的に取り組むべき施策になります。

第1章 自然豊かな美しい環境を育む〈自然・景観〉

第1節 緑と清流を活かした環境づくり

1. 土地利用

- 総合的な土地利用の推進
- 新時代に向けた積極的な土地利用の推進
- 国土（地籍）調査の推進



2. 河川・砂防・治山

- 河川・砂防・治山施設の整備
- 小河川・水路の点検・整備

3. 景観

- 景観行政団体への移行、景観計画の策定・推進
- 魅力的なまち並みの整備



第2節 環境に配慮したまちづくり

1. 自然環境の保全

- 水環境の保全や美化運動への連携づくり
- 環境保全意識の向上
- 自然と人の豊かなふれあいの確保
- 地球環境対策
- ごみのポイ捨て防止や不法投棄の防止
- 花とみどりづくりの推進



2. ごみ処理対策

- ごみ収集・処理対策



第2章 安全で心地よい環境を育む〈都市基盤・生活環境〉

第1節 暮らしやすい生活環境づくり

1. 新松田駅・松田駅周辺の整備

- 新松田駅南口駅前広場等整備事業の推進
- 新松田駅北口周辺整備の検討
- 地区計画等まちづくり手法の導入に向けた検討



2. 骨格的道路網（国道・県道、幹線町道）と生活道路

- 道路網の整備
- 町道・生活道路の整備推進、橋梁の計画的な維持管理

3. 公共交通（鉄道、路線バス、コミュニティバス）

- 鉄道運行体制の充実
- バス交通の充実

4. 公園・緑地

- 公園などの整備・維持管理
- 緑化意識の高揚と緑化の推進
- 子どもの館の活動の充実

5. 住宅対策

- 住宅の整備

6. 水道事業

- 施設整備と維持管理の充実（松田地区）
- 施設整備と安定供給（寄地区）
- 経営の健全化（松田・寄地区）

7. 下水道・生活排水施設整備

- 松田地区の公共下水道事業の推進
- 寄地区の生活排水整備

第2節 安全・安心なまちづくり

1. 消防・救急

- 消防組織・体制の充実
- 火災予防の推進



2. 防災対策

- 防災体制の充実
- 自主防災組織力の向上
- 防災施設整備等の推進
- 災害に強いまちづくりの推進



3. 防犯対策

- 防犯体制の強化・啓発
- 安全な環境づくりの推進

4. 交通安全対策

●交通安全施設と交通環境の整備・推進

- 交通安全思想の普及徹底
- 交通安全に関する主体的活動の推進
- 被害者援護対策等



5. 消費者の保護

- 啓発活動等の充実
- 相談体制の充実

第3章 元気と心かよう安らぎを育む〈健康・福祉〉

第1節 生き生きと暮らせるまちづくり

1. 健康づくりと地域医療

- 母子保健対策
- 成人保健対策
- 感染症予防対策事業
- 健康づくり組織の育成・支援
- 医療体制の充実と連携
- 医療体制の整備
- 健康増進計画と健康づくりプログラムの整備



2. 地域福祉

- 町民主体の地域づくり
- 各種団体が協働する体制づくり
- ふれあい計画の改定



3. 社会保障

- 介護保険の充実
- 介護サービスの適正な提供と利用体制づくり
- 地域包括支援センター機能の強化
- 国民健康保険の充実
- 後期高齢者医療の充実

第2節 多様な福祉サービスの提供

1. 児童福祉

- 地域における子育ての支援
- 保育サービスの充実
- 経済的な支援の充実
- 児童虐待防止対策の推進



2. 高齢者福祉

- 高齢者福祉の充実
- 認知症高齢者支援対策
- 保健・福祉サービスの充実
- 生きがい対策事業

3. 障害児・障害者福祉

- 相談・支援事業の充実
- 福祉サービスの充実
- 自立への社会環境づくり
- 障害者福祉計画の改定・推進

第4章 未来をひらく人と文化を育む〈教育・文化〉

第1節 次代を担う人づくり

1. 幼児教育と学校教育

●時代に対応した教育のあり方の検討

●教育環境の整備

●連携教育の推進

○情報教育の充実

○安全・安心な学校づくり

●多様なニーズに対応する教育の推進

●食育の推進

○国際理解教育の推進

○郷土文化を活用した教育の推進

2. 青少年健全育成

○青少年団体の育成

○総合的な学習活動の場の充実

○家庭・学校・地域の連携の推進



第3節 豊かな文化の創造とスポーツの振興

1. 地域文化の創造

○文化芸術活動の推進

○活動団体の支援と育成

○文化財の保存・活用

○伝統芸能などの保存・伝承の支援

○町民文化センターの施設整備



2. スポーツ・レクリエーション

○スポーツ・レクリエーション活動の普及

○指導者、諸団体の育成

○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実



第2節 いつでも、だれもが学べる環境づくり

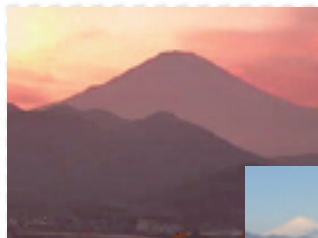
1. 生涯学習

●生涯学習環境の整備

○自主的な学習への支援

○生涯学習情報の提供

○公民館、地域集会施設を活用した事業の展開



第5章 創造性豊かな活力を育む〈産 業〉

第1節 魅力ある農林業の振興

1. 農林業の振興

○都市型農業の推進

●付加価値農業の推進

●有害獣被害対策の推進

○荒廃農地対策の推進

○森林の保全・育成

第2節 活力を創造する商工業の振興

1. 商工業の振興

○経営の安定化

●観光と連携した商業振興

●特産品開発事業の支援

●新松田駅前等基盤整備事業にともなう商店街の活性化



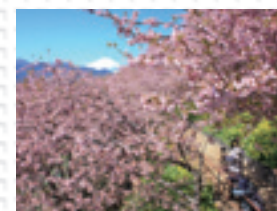
第3節 地域の資源を活かした観光の振興

1. 観光の振興

●観光推進体制の充実

○観光資源の活用と開発

●観光情報発信の充実



第6章 みんなが誇れるまちを育む〈行財政、自治・まちづくり〉

第1節 町民・地域自治を育む

1. 地域コミュニティと自治の育成

○コミュニティ施設の活用と活動の活性化

●コミュニティ活動に対する支援



2. 町民参加・主体のまちづくり

○町民参加機会の充実

3. 人権・男女共同参画

○人権問題対策事業の実施

○各種啓発活動の推進

○行政における意思決定への女性の参画

○社会環境整備の推進



第2節 創造的な行財政運営の推進

1. 行政運営

○行政運営の効率化

○行政改革の推進

○広報・広聴活動の充実



2. 財政運営

○財源の確保

○財政運営の効率化

3. 広域行政

○広域行政の推進

○国・県との連携強化

○広域行政体制の確立

注：まちづくりアクションプログラムの実行計画における「●」は平成23年度から26年度までの4年間で取り組む前期計画のなかの重点的に取り組むべき施策になります。

緑と清流のまち、ゆとりを楽しむきらめく松田



松田町

松田町第5次総合計画【ダイジェスト版】

平成23年3月

編集発行：松田町企画財政課

〒258-8585

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地

TEL 0465-83-1221（代表）

FAX 0465-83-1229

URL <http://town.matsuda.kanagawa.jp>

E-mail kikaku@town.matsuda.kanagawa.jp

編集協力：（株）都市計画センター

表紙：町制施行100周年記念事業 絵画の部
県知事賞 後藤桃香さん